

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 2 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530269

研究課題名(和文)女性労働と子育て世帯間の所得格差に関する研究

研究課題名(英文)A study on women's work and income inequality among families with children

研究代表者

大石 亜希子(Oishi, Akiko)

千葉大学・法政経学部・教授

研究者番号：20415821

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では子育て世帯間の所得格差について母親の働きかたや世帯類型の違いに着目し分析を行った。具体的には、(1)育児休業給付金が女性の継続就業率に及ぼす影響の実証分析、(2)母子世帯の貧困リスクと児童扶養手当の制度改正についての実証分析、(3)女性就労とワーク・ライフ・バランスについての国際比較を含む実証分析、(4)パネルデータを用いた子育て世帯間の所得格差についての実証分析、を行った。

研究成果の概要(英文)：In this study, the issues related to income inequality among families with children are examined by paying special attention to the differences in mothers' work patterns and household types. The specific topics include the following: (1)empirical studies on Parental Leave Benefits and the mothers' job continuity, (2)empirical analyses of the effect of Child Rearing Allowance on poverty of single-mother households, (3)empirical studies on women's work and work-life balance from an international perspective, (4) analyses of income inequality among families with children using panel data.

研究分野：労働経済学、社会保障論

キーワード：女性労働 所得格差 子どもの貧困 母子世帯 国際比較 アジア ワーク・ライフ・バランス

1. 研究開始当初の背景

日本の子どもの貧困率は2000年代半ばでOECD平均を上回る14%に達し、しかも1990年代以降の上昇幅も大きい。このことは、生育する上で利用可能な経済資源という点で、子ども同士での格差が拡大していることを意味している。したがって、子どものいる世帯の所得格差の実情を把握し、セーフティネットの在り方を探ることは有意義と考えられる。しかしこれまでは、子どものいる世帯間の格差について、女性の働き方の変化という文脈から分析したものは少なかった。また、仕事と家庭の両立支援策についても少子化対策としての側面が重視されがちで、子どものいる世帯間の所得格差との関連や、セーフティネットとしての役割に注目したのも少なかった。

2. 研究の目的

本研究は、以下のトピックについて明らかにすることを目的とする。

- ・現金給付・現物給付・育児休業制度など各種の施策が女性の就業と子どものいる世帯間の所得格差に及ぼす影響の把握、および国際比較による日本の特徴把握
- ・世帯類型と子どもの経済資源、親の人的資本格差との関係
- ・世帯間所得格差に影響する要因の把握(パネル・データから子どものいる世帯の所得格差の動向を把握するとともに、母親の就労パターンの違いが及ぼす影響についても検討する)

3. 研究の方法

本研究では国内外の各種マイクロデータを利用した実証分析を行った。国内のデータについては目的外利用申請を行ったほか、女性労働についてはアジア各国との比較を念頭に、香港・台湾・韓国などの研究者と連携してデータ構築を行った。研究の過程では、国内外の研究機関・研究者と連携してワークショップの開催、海外出張、学会報告を行い、研究内容の向上と成果普及に努めた。

4. 研究成果

(1) 育児休業給付金が女性の継続就業率に及ぼす影響とワーク・ライフ・バランス施策の国際比較

OECDデータ等を用いた分析の結果、国際的にみて日本のワーク・ライフ・バランス施策は、家族給付や公的保育への支出よりも政府の財政負担を伴わない育児休業制度の拡充に重点を置く傾向があることを明らかにした。また、育児休業給付金の拡充が女性労働者の継続就業に及ぼした影響についての分析では、2001年の給付金引き上げ前後で15~20ポイントほど継続就業率を引き上げていることを明らかにした。しかし出産年齢にある女性全体の非正規化により、育児休業給付金の拡充の効果も限定的なものにとどま

る。非正規労働者の育児休業取得を促進するためには、低所得層への給付の所得代替率を高めるといった方策が考えられる。

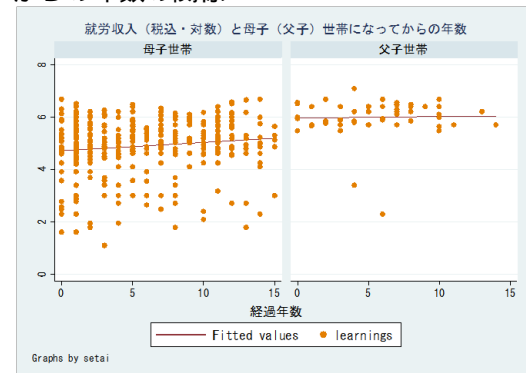
(2) 母子世帯の母の就労と養育費、児童扶養手当に関する実証分析と政策シミュレーション

子どものいる世帯の中でも貧困リスクの高い母子世帯について、養育費施策と児童扶養手当施策の在り方について検討を行った。まず、労働政策研究・研修機構が実施した「子育て世帯全国調査」の個票を用いて母子世帯になってからの年数を計算し、ロジスティック回帰で貧困であるかどうかにかぼす効果を計測したところ、年数の影響は有意ではなかった。つまり、母子世帯になってからの年数は貧困リスクの軽減につながっていない。

つぎに、母子(父子)世帯になってからの年数と就労収入との関係を検討した。説明変数には、母子(父子)世帯になってから5年以上が経過していることを示すダミー変数、および母子(父子)世帯になってからの年数、両者の交差項を含めている。本来はクロスセクション・データではなく、個々の世帯を追跡調査したパネル・データによる推計を行うことが必要であるが、データの制約からそれができなかった。そのため、属性の違いがもたらす影響をコントロールするために、母親(父親)の年齢とその2乗項、学歴、末子が未就学児童であるか否か、子ども数を説明変数に用いている。

その結果、5年以上を示すダミー変数、母子(父子)世帯になってからの年数、両者の交差項のいずれも統計的に有意な影響を就労収入に及ぼしていなかった。つまり、母子世帯になってから5年以上経過しても、就労収入が増加する傾向は観察されない(図1)。これは「全国母子世帯等調査」(厚生労働省)や先行研究と整合的であり、児童扶養手当の受給が5年を超えると給付額を削減できる措置(いわゆる「5年ルール」)の妥当性に疑問を投げかける結果となっている。

図1 就労収入と母子(父子)世帯になってからの年数の関係



また、5年ルールが実施された場合の影響をシミュレーションしたところ、母子世帯の

貧困率は1.4ポイント悪化するとともに、母子世帯の中でも最貧困層の児童扶養手当受給額が最も大きく削減されるという結果となった。貧困率への影響は小さくみえるが、すでに母子世帯の50%以上が貧困にあることに注意が必要である。また、最貧困層は全部支給が多いため、5年ルール実施による減額幅が大きい。

一方、母子世帯が貧困である要因の一つに養育費を受け取っている世帯の割合が低い(離別母子世帯の19.7%(厚生労働省「平成23年全国母子世帯等調査」))ということがある。仮に米国・ウィスコンシン州の養育費徴収スキームが日本に適用され、かつ、100%の徴収がなされたとした場合の政策シミュレーションでは、母子世帯の貧困率が約13ポイント改善し、児童扶養手当の支給総額は11.4%減少する結果となった。これは養育費徴収がもたらす財政的メリットを明らかにするものであるが、同時に、100%徴収がなされるという非現実的な状況でもいぜんとして母子世帯の40%以上が貧困にとどまることを示している。これは離別した父親自身の不安定就労や低所得により、徴収できる養育費の額も少ないことによる。

(3) 女性就労とワーク・ライフ・バランスについての国際比較を含む実証分析

欧米の研究ではパートタイム就労は女性のワーク・ライフ・コンフリクトを軽減し、仕事の満足度や幸福度を高めるとされている。しかしアジア諸国についての本格的な分析はなされていない。そこで日本・韓国・台湾・香港の4か国について共通した調査票を用いて分析可能なデータセットを構築し、実証分析を行った。結果、パートタイム就労はワーク・ライフ・コンフリクトを減らすと同時に仕事の満足度も低下させる一方、幸福度には有意な影響を及ぼしていなかった。

(4) パネル・データを用いた子育て世帯間の所得格差についての実証分析

厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」を用いて子育て世帯間の所得格差の計測を行った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

1. Akiko S. Oishi, Raymond K. Chan, Lillian Lih-Rong Wang, and Ju-Hyun Kim (2015) "Do Part-Time Jobs Mitigate Workers' Work-Family Conflict and Enhance Wellbeing? New Evidence from Four East-Asian Societies," *Social Indicators Research*, Vol.121, No.1, pp. 5-25. DOI: 10.1007/s11205-014-0624-8 査読有

2. 大石亜希子 (2014) 「児童福祉：ウェルフェアからウェルビーイングへ」『季刊社会保障研究』第50巻第1号、pp.18-29. 査読無
3. 大石亜希子 (2014) 「養育費の徴収強化が離別母子世帯の貧困削減に及ぼす影響」『週刊社会保障』Vol.2766, pp.55-59. 査読無
4. Akiko S. Oishi (2013) "Child support and the poverty of single mother households in Japan." 国立社会保障・人口問題研究所ディスカッション・ペーパー 2013-E01, pp.1-42. 査読無
5. 大石亜希子 (2012) 「母子世帯の母は働いていてもなぜ貧困か」千葉大学経済学会ワーキングペーパー12-E-060, pp.1-36. 査読無
6. 大石亜希子 (2012) 「母子世帯は働いていてもなぜ貧困か 養育費施策への示唆」『週刊社会保障』Vol.2705, pp.50-55. 査読無
7. 大石亜希子 (2011) 「育児休業制度の問題点と今後 国際比較の視点から」『週刊社会保障』Vol.2651, pp.50-55. 査読無

[学会発表](計6件)

1. Akiko S. Oishi (2014) "Social exclusion and health outcomes of single-mother households in Japan." XVIII ISA World Congress of Sociology, 2014年7月17日、パシフィコ横浜(神奈川県・横浜市).
2. Akiko S. Oishi (2013) "Child support and the poverty of single-mother households in Japan." 東京労働経済研究会、2013年10月4日、東京大学(東京都・文京区).
3. Akiko S. Oishi (2013) "Child support and the economic well-being of lone mother households in Japan." Child Welfare Lecture Series No.2 (Rutgers University)(招待講演)、2013年3月8日、New Brunswick(アメリカ).
4. Akiko S. Oishi, Raymond KH Chan, Lillian Lih-Rong Wang and Ju-Hyun Kim (2012) "Family-work conflict: Comparison of Japan, Korea, Taiwan and Hong Kong." 社会政策学会第124大会、2012年5月27日、駒澤大学(東京都・世田谷区).
5. Akiko S. Oishi (2011) "The effect of maternal employment on mothers' health-related behavior at home." The International Conference on Social Stratification and Health 2011, 2011年8月6-7日、東京大学(東京都・文京区).
6. Raymond KH Chan, Lillian Lih-Rong Wang, Akiko S. Oishi, and Ju-Hyun Kim (2011)

“ Family-work conflict: Comparison of Japan, Korea, Taiwan and Hong Kong. ”
The International Conference on Comparative Social Quality, 2011年6月3-4日、ソウル(韓国)。

〔図書〕(計4件)

1. 大石亜希子(2015)「少子化対策のあり方：経済学的見地からのサーベイ」小峰隆夫・21世紀政策研究所編『実効性のある少子化対策のあり方』経団連出版、152(60-80)。
2. 倉阪秀史編/大石亜希子・岡部明子・広井良典・宮脇勝著(2012)『人口減少・環境制約下で持続するコミュニティづくり』千葉日報社、123(1-123)。
3. 大石亜希子(2012)「母子世帯になる前の就労状況が現在の貧困とセーフティネットからの脱落に及ぼす影響について」労働政策研究・研修機構『シングルマザーの就業と経済的自立』労働政策研究報告書 No. 140, 196(79-98)。
4. 大石亜希子(2012)「離別男性の生活実態と養育費」西村周三監修・国立社会保障・人口問題研究所編『日本社会の生活不安』慶應義塾大学出版会、322(221-246)。

6. 研究組織

(1)研究代表者

大石 亜希子 (OISHI, Akiko)

千葉大学法政経学部・教授

研究者番号：20415821

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：